

策定日:平成27年3月17日  
株式会社アヴェイル

## 一般事業主行動計画

社員全体に対し働きやすい環境を提供することによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるように、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日～平成32年3月31日まで

2. 内容

目標:超過勤務や休日出勤が続くなど業務が繁忙な従業員に対して状況に応じて有給休暇を取るよう勧めるようにする。

3. 対策 労務管理担当者に計画内容を説明して、従業員に対しての有給休暇取得促進を勧めていくよう周知することとする。

4. 実施時期 平成27年4月1日より実施開始する。

策定日 平成28年3月28日  
株式会社アヴェイル

## 株式会社アヴェイル行動計画

女性が営業職として活躍できる雇用環境の整備をおこなうため、次のよう  
に行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日～平成32年3月31日まで

2. 当社の課題

営業職に占める男女比率で女性の割合が9%と低い。

3. 目標

目標：営業職で働く女性の人数を20%以上にする。

4. 取組内容と実施時期

- ・平成28年 4月～ 営業職の女性の応募を増やす為、
  - ① ポジティブアクションの公表・活動強化。
  - ② 女性社員から見たブライト企業を目指す（昇格等の人事考課の緩和、産休育休取得促進の支援等）。
- ・平成29年 3月～ 前年の採用実績を分析し、採用条件の緩和を検討。
- ・平成30年 3月～ 前年の採用実績を分析し、採用条件の緩和を検討。
- ・平成31年 3月～ 前年の採用実績を分析し、採用条件の緩和を検討。